現場説明事項

工事名：東伯勤労者体育センター除却工事

設計図書の確認	A-	13	枚
	E-	1	枚
	M-	1	枚
	C-	8	枚
	内訳書	1	冊

①工事範囲　本説明書及び質疑応答書の内容は本工事に含む。

②事務手続き　本工事に関する事務手続きは「琴浦町財務規則」ならびに「鳥取県建設工事施工規則」に拠ること。

③設計図書　数量入り内訳明細書は、設計図書に明示している数量を除き参考数量であり、発注者及び入札参加者を拘束するものではない。
設計図書相互間に食い違いのある時は現場員の指示に従うこと。
尚、これに伴う工事費の増減は監督員の指示に従うこと。

④質疑応答　本工事に関し質疑のある場合は令和2年4月15日午後5時までに文書をもって行うこと。

⑤現場事務所　現場事務所の設置場所については監督員、発注者と協議をおこなうこと。

⑥工事車両　工事車両の駐車場所については監督員、発注者と協議をおこなうこと。

⑦交通誘導警備員　工事車両の通行に伴い交通誘導警備員30人を見込んでいるが、解体計画に基づいて監督員、発注者と協議をおこなうこと。

⑧運搬経路　運搬路及び周辺敷地、工作物等に対し損傷、迷惑を与えないよう予防措置を講じ、また損傷を与えた場合は速やかに原型を修復すること。